**郵便入札に関するQ＆A**

令和６年１月現在

川越町

入札書の提出について

Ｑ　　一度提出した入札書に誤りがあったため、改めて入札書を提出することはできます

か。

Ａ　　一度総務課へ到着した入札書は、到達期限前であっても、書換え、引換え又は撤回

することはできません。２以上の入札を提出した場合になるため、入札を無効とい

たします。事前に十分確認してください。

Ｑ　　郵送にて出した入札書が到達期限までに届くか心配になり、同じものを直接持参す

ることにしたのですが、受理されますか。

Ａ　　到達期限までに郵送にて入札書が届いた場合には、２以上の入札を提出した場合に

なるため、入札を無効といたします。

入札書の辞退について

Ｑ　　入札書を郵送した後に、入札を辞退することはできますか。

Ａ　　開札日前日（役場閉庁日の場合は、前平日）の17時15分までに総務課窓口へ提出

（郵送又は持参）することにより、辞退することができます。

Ｑ　　入札辞退届を提出しましたが、当該辞退届を撤回することはできますか。

Ａ　　一度受理をした入札辞退届は、撤回することはできません。

郵送方法等について

Ｑ　　郵便入札に使用する封筒は、決まったものがありますか。

Ａ　　色・大きさ等、任意の封筒をご使用いただいて構いません。入札書を入れる内封筒

には、「長形３号（120mm×235mm）」の大きさの封筒を使用される場合が多いです。

封筒の記載事項につきましては、「川越町郵便入札の手引き」に詳しく記載してありますので、ご覧ください。

Ｑ　　入札書を封筒に入れて郵送したのですが、発注者が指示する積算根拠資料等を内封

筒に入れ忘れてしまいました。別郵便又は持参して提出してもよいですか。

Ａ　　入札書とともに内封筒に同封されていない場合は、入札を無効といたします。

Ｑ　　入札書を入れた内封筒を、セロハンテープで封をしてもいいですか。

Ａ　　封緘する際は糊付けでお願いいたします。

開札について

Ｑ　　開札には、入札事務に関係のない町職員が立会うとのことですが、どのような町職

員が立会うのですか。

Ａ　　該当の入札の案件とは関係のない課の職員のことです。